自己資本の充実の状況等（単体）

１．自己資本の構成に関する開示事項　（単位:百万円、%）

項　　目	令和8年9月末
コア資本に係る基礎項目	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	108,179
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,435
うち、利益剰余金の額	80,744
うち、外部流出予定額（△）	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,084
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,084
コア資本に係る基礎項目の額	110,264
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	681
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	681
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-
特定項目に係る10%基準超過額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
特定項目に係る15%基準超過額	-
コア資本に係る調整項目の額	681
自己資本の額	109,583
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	884,728
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-
うち、上記以外に該当するものの額	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	39,572
リスク・アセット等の額の合計額	924,300
自己資本比率	11.85

2．自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和8年9月末	
	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセットの合計額	884,728	35,389
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	877,757	35,110
現金	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
国際決済銀行等向け	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
国際開発銀行向け	-	-
地方公共団体金融機構向け	587	23
我が国の政府関係機関向け	3,071	122
地方三公社向け	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	125,706	5,028
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,070	162
カバード・ボンド向け	-	-
法人等向け	229,872	9,194
中堅中小企業等向け及び個人向け	96,531	3,861
トランザクター向け	614	24
不動産関連向け	226,855	9,074
自己居住用不動産等向け	48,908	1,956
賃貸用不動産向け	75,395	3,015
事業用不動産関連向け	102,551	4,102
その他不動産関連向け	-	-
ADC向け	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	21,450	858
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	34,020	1,360
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,081	123
取立未済手形	213	8
信用保証協会等による保証付	23,760	950
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
株式等	2,704	108
上記以外	109,781	4,391
重要な出資のエクスポージャー	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	40,013	1,600
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	17,247	689
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	15,987	639
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-

	②証券化エクスポージャー			1,670	66
		証券化	STC要件適用分	-	-
			短期STC要件適用分	-	-
			不良債権証券化適用分	-	-
			STC・不良債権証券化適用対象外分	1,670	66
		再証券化		-	-
	③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			5,257	210
		ルック・スルー方式		5,257	210
		マンデート方式		-	-
		蓋然性方式（250%）		-	-
		蓋然性方式（400%）		-	-
		フォールバック方式（1250%）		-	-
	④未決済取引			-	-
	⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			-	-
	⑥ＣＶＡリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）			43	1
	⑦中央清算機関関連エクスポージャー			-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				39,572	1,582
	BI			26,381	
	BIC			3,165	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）				924,300	36,972

（注）１．所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

３．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

４．当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

５．当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

６．単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

3．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

（１）業種別・残存期間別のエクスポージャーの額等　　（単位：百万円）

令和8年9月末	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
製造業	362,798	283,927	78,858	11	13,509
農業	2	2	-	-	-
林業	-	-	-	-	-
漁業	6	6	-	-	-
鉱業	0	0	-	-	-
建設業	191,906	184,597	7,309	-	3,565
電気・ガス・熱供給・水道業	22,218	405	21,813	-	-
情報通信業	18,671	8,193	10,197	-	158
運輸業	88,313	60,063	28,249	-	3,361
卸売業、小売業	190,171	172,431	17,727	12	4,725
金融業、保険業	1,044,338	111,687	104,528	23	1
不動産業	251,555	237,559	13,996	-	3,412
各種サービス	160,808	157,419	3,389	-	2,741
国・地方公共団体等	263,928	37,156	226,103	-	-
個人	154,491	154,491	-	-	6,085
その他	79,479	1,865	956	-	0
業種別合計	2,828,690	1,409,807	513,128	47	37,562
１年以下	342,895	147,558	44,794	43	
１年超３年以下	294,702	103,836	81,266	-	
３年超５年以下	383,554	231,168	116,340	1	
５年超７年以下	360,425	219,116	59,307	1	
７年超10年以下	450,146	301,786	140,358	1	
10年超	481,156	403,582	63,574	-	
期間の定めのないもの	515,809	2,760	7,487	-	
残存期間別合計	2,828,690	1,409,807	513,128	47	

（注）１．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

２．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

３．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

４．CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれておりません。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

（２）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　　（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,611	1,564	-	1,611	1,564
個別貸倒引当金	5,402	5,329	-	5,402	5,329
合計	7,013	6,894	-	7,013	6,894

（３）業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等　　（単位：百万円）

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,205	2,184	-	2,205	2,184	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	636	598	-	636	598	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	79	107	-	79	107	-
運輸業	388	450	-	388	450	-
卸売業、小売業	554	520	-	554	520	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	173	145	-	173	145	-
各種サービス	89	123	-	89	123	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	574	499	-	574	499	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	5,402	5,329	-	5,402	5,329	-

（注）当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	令和8年9月末					
現金	24,034		24,034			0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	536,014		536,014			0%
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	138,196		138,196			0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	7,115		7,115		587	8%
我が国の政府関係機関向け	31,414		31,414		3,071	10%
地方三公社向け	2,297		2,297		120	5%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	539,341	1,334	539,341	1,334	125,706	23%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,400		12,400		4,070	33%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	400,889	18,529	371,053	5,726	229,872	61%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	156,508	25,791	131,028	3,655	96,531	72%
トランザクター向け		15,587		1,558	614	39%
不動産関連向け	357,927	2,877	347,139	2,687	226,855	65%
自己居住用不動産等向け	158,532	74	156,377	14	48,908	31%
賃貸用不動産向け	94,290	1,195	92,480	1,186	75,395	80%
事業用不動産関連向け	105,104	1,607	98,281	1,486	102,551	103%
その他不動産関連向け						
ＡＤＣ向け						
劣後債権及びその他資本性証券等	14,300		14,300		21,450	150%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	26,853	1,763	24,856	272	34,020	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,880		5,865		3,081	53%
取立未済手形	1,067		1,067		213	20%
信用保証協会等による保証付	485,743	7	481,397	0	23,760	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	2,056		2,056		2,704	132%
合計					767,976	

（注）1．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

2．「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

（５）標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	60%
	令和8年9月末									
現金	24,034									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	536,014									
外国の中央政府及び中央銀行向け										
国際決済銀行等向け										
我が国の地方公共団体向け	138,196									
外国の中央政府等以外の公共部門向け										
国際開発銀行向け										
地方公共団体金融機構向け	1,236	5,878								
我が国の政府関係機関向け	701	30,713								
地方三公社向け	1,697		600							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		3,601	481,824		23,502				22,726	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			4,500		3,900				4,000	
カバード・ボンド向け										
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			87,292						105,846	
特定貸付債権向け										
中堅中小企業等向け及び個人向け			6,736					1,210	2,341	
トランザクター向け			347					1,210		
不動産関連向け			91,940	4,079	17,451	5,998	3,741	10,052	44,421	8,026
自己居住用不動産等向け			91,752	4,079	7,312		3,741		44,118	
賃貸用不動産向け					10,138	5,998		10,052		8,026
事業用不動産関連向け			188						302	
その他不動産関連向け										
ＡＤＣ向け										
劣後債権及びその他資本性証券等										
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			145						1,902	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,984						2,393	
取立未済手形			1,067							
信用保証協会等による保証付	243,794	237,603								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付										
株式等										
合計	945,675	277,797	671,592	4,079	40,953	5,998	3,741	11,263	179,632	8,026

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）										
	70%	75%	80%	85%	90%	100%	105%	110%	150%	250%	合計
	令和8年9月末										
現金											24,034
我が国の中央政府及び中央銀行向け											536,014
外国の中央政府及び中央銀行向け											
国際決済銀行等向け											
我が国の地方公共団体向け											138,196
外国の中央政府等以外の公共部門向け											
国際開発銀行向け											
地方公共団体金融機構向け											7,115
我が国の政府関係機関向け											31,414
地方三公社向け											2,297
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		4,004	2,008						1,000	2,007	540,676
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け											12,400
カバード・ボンド向け											
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		600		155,303		27,733					376,775
特定貸付債権向け											
中堅中小企業等向け及び個人向け		123,707				692					134,689
トランザクター向け											1,558
不動産関連向け	18,965	5,699			9,804		53,866	73,840	1,937		349,826
自己居住用不動産等向け	5,047	340									156,392
賃貸用不動産向け		5,359					53,866		224		93,666
事業用不動産関連向け	13,918				9,804			73,840	1,713		99,768
その他不動産関連向け											
ＡＤＣ向け											
劣後債権及びその他資本性証券等									14,300		14,300
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）						3,162			19,917		25,129
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞						1,488					5,865
取立未済手形											1,067
信用保証協会等による保証付											481,397
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											
株式等										2,056	2,056
合計	18,965	134,011	2,008	155,303	9,804	33,076	53,866	73,840	37,156	4,064	2,670,859

（６）リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円、％）

令和8年9月末				
告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,949,984	6,311	26.745	1,945,662
40%～70%	221,118	14,356	13.913	221,628
75%	157,559	8,971	26.110	134,011
80%	2,008			2,008
85%	175,817	12,943	33.014	155,303
90%～100%	47,238	5,933	42.679	42,881
105%～130%	132,254	1,366	100.000	127,706
150%	39,598	423	50.789	37,156
250%	4,064			4,064
400%				
1,250%				
その他				
合計	2,729,643	50,305		2,670,423

（注）１．「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した額のことです。

４．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	令和8年9月末	
	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	37,337	127,765

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	令和8年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	18

（単位：百万円）

	令和8年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	47	47
（ｉ）外国為替関連取引	43	43
（ii）金利関連取引	4	4
（iii）金関連取引	-	-
（iv）株式関連取引	-	-
（v）貴金属（金を除く）関連取引	-	-
（vi）その他コモディティ関連取引	-	-
（vii）クレジット・デリバティブ	-	-
②長期決済期間取引	-	-
合　　計	47	47

（注）グロス再構築コストの額は、０を下回らないものに限っております。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

（１）オリジネーターの場合

①原資産の合計額等　　（単位：百万円）

	原資産の額
	合成型証券化取引
	令和8年9月末
法人等向けローン	5,938
合計	5,938

②当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略　　（単位：百万円）

	令和8年9月末
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	25
法人等向けローン	25

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	令和8年9月末
証券化エクスポージャーの額	113
法人等向けローン	113

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）　　（単位：百万円）

	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和8年9月末		令和8年9月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
２０％	-	-	-	-
５０％	-	-	-	-
１００％	-	-	-	-
１，２５０％	113	-	56	-
法人等向けローン	113	-	56	-

（注）１.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４％

２.1,250%の欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳も掲載しています。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

（２）投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）　（単位：百万円）

	令和8年9月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,631	-
（ｉ）自動車ローン	-	-
（ⅱ）その他	1,631	-

b.再証券化エクスポージャー

該当有りません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）　（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和8年9月末		令和8年9月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%～50%未満	1,631	-	10	-
50%～100%未満	-	-	-	-
合計	1,631	-	10	-

（注）所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４%

b.再証券化エクスポージャー

該当有りません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当有りません。

７．出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（１）貸借対照表計上額及び時価等　（単位：百万円）

区　　分	令和8年9月末	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,013	2,013
非上場株式等	14,552	14,552
合計	16,565	16,565

（注）１．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

２．上記の「上場株式等」は、上場株式のほか信金中央金庫優先出資証券です。

３．上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

区　　分	令和8年9月末
売却益	-
売却損	-
償却	-

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

区　　分	令和8年9月末
評価損益	1,208

（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価損益の額がありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和8年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,300
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	-

９．銀行勘定における金利リスクに関する事項

（１）銀行勘定の金利リスク（IRRBB）　　（単位：百万円）

IRRBB 1 ： 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		令和8年9月末	令和7年9月末	令和8年9月末	令和7年9月末
1	上方パラレルシフト	3,108	9,588	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2,622	2,381
3	スティープ化	341	1,558		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,108	9,588	2,622	2,381
		ホ		ヘ	
		令和8年3月末		令和7年3月末	
8	自己資本の額	105,987		102,208	

有価証券の時価等情報

１．売買目的有価証券

該当ありません。

２．満期保有目的債券で時価のあるもの　（単位：百万円）

区分		令和8年9月末				
		取得原価（償却原価）	時価	評価差額		
					うち益	うち損
債券		40,614	37,650	△2,964	-	2,964
	国債	-	-	-	-	-
	地方債	200	191	△8	-	8
	社債	40,414	37,458	△2,956	-	2,956
その他		7,000	6,265	△734	-	734
合計		47,614	43,915	△3,699	-	3,699

（注）１．時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

２．上記の「その他」は外国証券です。

３．その他有価証券で時価のあるもの　（単位：百万円）

区分		令和8年9月末				
		取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額		
					うち益	うち損
株式		670	1,899	1,229	1,235	5
債券		441,359	391,265	△50,094	0	50,094
	国債	110,114	93,290	△16,823	-	16,823
	地方債	98,289	87,225	△11,063	0	11,064
	社債	232,956	210,749	△22,206	-	22,206
その他		35,415	33,946	△1,469	167	1,636
合計		477,445	427,111	△50,334	1,402	51,736

（注）１．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

２．上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。